



平成27年度開発協力重点方針

平成27年4月
外務省国際協力局 



基本的考え方

- ◇ 開発協力は我が国が戦略的に外交を展開する上で最も重要な手段の1つ。国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、我が国として国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献していく上で、我が国の外交政策に基づいた戦略的かつ効果的な開発協力を推進していく。
- ◇ 本年2月に新たに策定された「開発協力大綱」を踏まえ、我が国開発協力の戦略的展開に必要な実施体制の整備を図るとともに、民間企業、地方自治体、大学・研究機関、NGO／CSO、国際機関・地域機関等との連携を一層強化していく。

普遍的価値の共有、 国際社会の平和と安定に向けた協力

民主主義、法の支配、人権といった普遍的価値を共有する国の取組を支え、我が国との関係を強化するため、法制度整備やガバナンス強化、ジェンダー平等等を支援する。また、平和構築、テロ・組織犯罪対策、海上保安能力強化等の支援を通じ、国際社会の平和と安定に積極的に貢献する。

開発途上国と日本の経済成長のための 戦略的な開発協力の充実

開発途上国における「質の高い成長」の実現を支援すると同時に、我が国の経済成長や地域活性化に貢献するため、地方自治体や中小企業等の海外展開の支援や、インフラシステム輸出、ビジネス環境整備、医療技術・サービスの国際展開等の支援を行う。

重点

人間の安全保障の推進

第3回国連防災世界会議の成果を踏まえ、また本年度中のポスト2015年開発アジェンダの策定(9月)、気候変動における2020年以降の新たな法的枠組みの合意(12月)等も見据え、人間の安全保障の理念に基づき、防災・災害復興、保健、環境・気候変動対策、貧困削減、教育等の分野において、国際機関等とも連携して支援を行う。

戦略的なパートナーシップの構築

特別な脆弱性を有する小島嶼開発途上国等のいわゆる「ODA卒業国」や、日本企業にとって重要な投資先である新興国等との関係強化を図るほか、地域機関等との連携した広域支援を行う。また、NGOとの連携やボランティア事業等を通じて国民参加機会の拡大を図る。



重点①

普遍的価値の共有、国際社会の平和と安定に向けた協力

■ 法の支配、民主化、ガバナンスの確保

自由、民主主義、法の支配といった普遍的価値を共有するASEAN諸国等の国々における安定的成長や健全な社会形成は、より安定的な国際環境の形成及び我が国とそれら諸国との関係強化にとり重要。そのために、司法制度や法制度整備支援、公共放送局のメディア能力強化支援を行うとともに、不正・腐敗防止のための支援を行う。また、我が国にも影響が及ぶ可能性のあるサイバー空間における法の支配の実現のため、サイバーセキュリティ支援を行う。

■ 平和構築、人道支援、テロ対策

国際社会が紛争やテロ・組織犯罪に直面し、我が国に対するテロ等の脅威も現実のものとなっている中、中東・アフリカ等において、過激主義を生み出さない社会の構築も含めた紛争被災者や難民・国内避難民への人道支援や治安対策を含めた経済・社会安定化支援、テロ対処能力向上支援、紛争終結後の平和の定着や国づくりのための支援を国際機関や国際連合平和維持活動(PKO)とも協力・連携しつつ実施していく。アジアにおいてはミンダナオ和平支援やミャンマー少数民族支援を行う。また、世界各地の地雷・不発弾対策支援を継続する。

■ 海上保安能力強化、海上交通路の安全確保

航行の自由及び安全を確保し、「開かれ安定した海洋」を維持・発展させることは、海洋国家である我が国のみならず、国際社会全体の平和と安定及び繁栄の基盤。我が国にとって重要な海上交通路の安全確保のためにも、シーレーン沿岸国等に対し、海上保安機関の能力向上支援や資機材の供与等を行う。

■ ジェンダー平等と人権の確保

「女性が輝く社会」の実現に向け、開発途上国におけるジェンダーに基づく偏見や不平等を解消し、女性が安心して暮らせる社会をつくるため、女性の活躍・社会進出のための能力強化支援、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の促進を通じた女性の医療アクセスの改善等を支援する。また、平和と安全保障分野においては、紛争の影響下において女性に配慮したコミュニティ開発支援や人身取引被害者の保護と予防に関する支援を行う。



重点②

開発途上国と日本の経済成長のための戦略的な開発協力の充実

■ インフラシステム輸出支援

開発途上国の膨大なインフラ需要を踏まえ、日本の技術・経験を活かした都市インフラ開発支援や、ノウハウを持つ日本企業による施設建設から運営・維持管理を含む事業等を支援する。

■ 中小企業等の海外展開支援

我が国の中小企業等の優れた製品・技術等を開発途上国の開発に活用することで、開発途上国の経済社会開発に貢献し、またこれを通じて中小企業等の海外展開を支援する。

■ ビジネス環境整備

急成長する新興市場のビジネス環境改善に向けた法制度整備支援、産業人材育成等を支援し、またこれを通じ、日本企業の新興国・途上国における円滑な活動を後押しする。

■ 地方自治体の海外展開支援と地域社会の活性化

我が国の自治体が有する技術・ノウハウ(上下水道、環境管理等)を活かし、開発途上国の開発ニーズにきめ細かく対処し、また我が国地域社会の活性化も図る。また、開発途上国の要望に応じて被災地等の水産加工品等を供与し、これを通じ、被災地を含む地方の経済復興にも貢献する。

■ 日本方式の普及

開発途上国が都市化や環境等の課題に適切に対応し、成長を実現するため、高度交通情報システム(ITS)、省エネ技術、地デジ等、我が国が有する技術・制度を活用して支援し、右を通じてこれらの「日本方式」の標準化及び日本企業の海外展開に貢献する。

■ 日本の医療技術・サービスの国際展開

アジア等で急拡大する保健医療市場における日本の医療技術・サービスの国際展開を視野に、我が国の優れた機材・サービスを活用した病院施設・機材整備支援や、その持続的活用のための人材育成支援等を行う。

■ 資源・食料の安定供給確保

資源・エネルギー開発が見込まれる開発途上国において、人材育成を通じた人的ネットワークの強化を図るとともに、資源の持続可能な利用等のための協力を推進する。



重点③

人間の安全保障の推進

■ 防災・災害復興

平成27年3月の第3回国連防災世界会議を踏まえ、我が国が有する知見・教訓・技術を活用し、ハード・ソフト両面を効果的に組み合わせた支援を行うとともに、防災の主流化を推進する。

■ 感染症対策、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の推進

結核、エイズ、マラリア、エボラ出血熱等の感染症の予防・対策を支援するとともに、一人ひとりの人生に寄り添ったUHC(全ての人が基礎的保健医療サービスを負担可能な費用で受けられること)の実現のため、人材育成や制度整備支援を通じた基礎的保健システムの強化等につき、二国間援助に加え国際機関等とも連携しつつ、支援を行う。

■ 環境問題・気候変動対策

経済発展に伴う途上国におけるエネルギー問題や環境問題等に対応するため、我が国の技術・制度を活用した環境管理(リサイクル、廃棄物処理等)や省エネ等に関する支援を行う。また、国際機関とも連携しつつ、地球温暖化や生物多様性保全等の地球規模課題への対応に取り組む。

■ ミレニアム開発目標(MDGs)達成支援、ポスト2015年開発アジェンダ対応支援

2015年に達成期限を迎えるMDGsにつき、特にサブサハラ・アフリカや紛争影響国等において一部の分野において達成に遅れが生じていることを踏まえ、UNDPやUNICEF等の国際機関とも連携しつつ、市場指向型農業振興支援、教育支援(理数科教育、教員教育)、安全な水の維持管理と衛生改善、強靱な保健システムの再構築といった支援を行う。また、2015年秋に策定される予定のポスト2015年開発アジェンダを見据え、これに対応するための支援を実施する。



重点④

戦略的なパートナーシップの構築

■ 戦略的なパートナーシップの強化

一人当たり国民所得は比較的高いものの、特別な脆弱性を有するカリブ諸国等の小島嶼開発途上国等に対し、外交政策上の意義も勘案しつつ、防災・環境・気候変動対策分野において支援を行う。また、日本企業にとって重要な投資先である新興国等の中進国を越える所得水準の開発途上国に対する「日本方式」普及支援、地域機関を通じた広域協力等を行う。

■ 国民参加機会の拡大

開発協力の重要なパートナーであるNGOとの連携・協働をさらに促進する。政府とNGOの既存の対話枠組みを引き続き積極的に活用し、情報共有に努めるとともに、NGOのこれまで以上に積極的な開発協力への参画を推進する。また、NGOの活動の資金的支援、NGOの組織的基盤強化に向けた能力向上支援を行う。さらに、青年海外協力隊等のボランティア事業を引き続き推進するとともに、企業・自治体・大学等の国際化を後押しするとの観点からグローバル人材育成支援を行う。

■ 文化・スポーツを通じた開発

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催も見据え、「Sport for Tomorrow」等、スポーツの価値とオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの普及に向け、学校体育及びスポーツを通じた青少年育成を推進するとともに、障害者スポーツの推進等のための支援を行う。また、コンテンツ普及や日本語を含む日本のソフトパワーの活用を通じ、文化分野の支援を行う。



地域別供与目標額 (二国間ODA、当初予算分)

単位: 億円

		H18-22年度平均 実績(対世界比)	H23年度 実績(対世界比)	H24年度 実績(対世界比)	H25年度 実績(対世界比)	H26年度 目標額(対世界比) 暫定実績(対世界比)		H27年度 目標額(対世界比)
世界	計	10,940.27	13,614.31	15,157.04	14,437.67	17,511.00	11,281.99	15,860.35
	有償	8,167.86	10,622.16	12,265.12	11,412.45	14,500.00	8,280.49	12,839.32
	無償	1,614.37	1,515.12	1,606.64	1,638.85	1,666.00	1,666.31	1,604.97
	技協	1,158.04	1,477.03	1,285.28	1,386.37	1,345.00	1,335.19	1,416.06
南アジア	計	6,793.87 (62.1%)	9,466.83 (69.5%)	11,503.35 (75.9%)	9,540.45 (66.1%)	11,034.00 (63.0%)	6,316.60 (56.0%)	8,391.70 (52.9%)
	有償	5,867.08 (71.8%)	8,478.34 (79.8%)	10,548.32 (86.0%)	8,396.80 (73.6%)	9,900.00 (68.3%)	5,254.18 (63.5%)	7,224.52 (56.3%)
	無償	466.16 (28.9%)	402.21 (26.5%)	428.72 (26.7%)	591.66 (36.1%)	579.00 (34.8%)	516.11 (31.0%)	559.45 (34.9%)
	技協	460.63 (39.8%)	586.28 (39.7%)	526.31 (40.9%)	551.99 (39.8%)	555.00 (41.3%)	546.31 (40.9%)	607.73 (42.9%)
大洋州	計	139.54 (1.3%)	116.64 (0.9%)	250.38 (1.7%)	136.10 (0.9%)	120.00 (0.7%)	124.84 (1.1%)	456.11 (2.9%)
	有償	25.72 (0.3%)	0.00 (0.0%)	132.85 (1.1%)	0.00 (0.0%)	0.00 (0.0%)	0.00 (0.0%)	327.48 (2.6%)
	無償	71.92 (4.5%)	68.71 (4.5%)	75.50 (4.7%)	93.90 (5.7%)	71.00 (4.3%)	79.14 (4.7%)	77.90 (4.9%)
	技協	41.90 (3.6%)	47.93 (3.2%)	42.03 (3.3%)	42.20 (3.0%)	49.00 (3.6%)	45.70 (3.4%)	50.73 (3.6%)
中央アジア	計	266.08 (2.4%)	255.54 (1.9%)	62.56 (0.4%)	431.58 (3.0%)	598.00 (3.4%)	1,087.68 (9.6%)	221.98 (1.4%)
	有償	189.70 (2.3%)	180.67 (1.7%)	0.00 (0.0%)	348.77 (3.1%)	500.00 (3.4%)	987.11 (11.9%)	119.15 (0.9%)
	無償	43.78 (2.7%)	48.02 (3.2%)	38.07 (2.4%)	53.83 (3.3%)	69.00 (4.1%)	72.00 (4.3%)	70.72 (4.4%)
	技協	32.60 (2.8%)	26.85 (1.8%)	24.49 (1.9%)	28.98 (2.1%)	29.00 (2.2%)	28.57 (2.1%)	32.11 (2.3%)
北アフリカ	計	1,574.16 (14.4%)	1,407.29 (10.3%)	1,365.05 (9.0%)	1,559.49 (10.8%)	1,997.00 (11.4%)	1,112.03 (9.9%)	1,819.59 (11.5%)
	有償	1,208.84 (14.8%)	943.25 (8.9%)	900.54 (7.3%)	1,138.67 (10.0%)	1,600.00 (11.0%)	745.51 (9.0%)	1,431.50 (11.1%)
	無償	237.55 (14.7%)	298.14 (19.7%)	309.47 (19.3%)	242.09 (14.8%)	247.00 (14.8%)	204.32 (12.3%)	221.59 (13.8%)
	技協	127.77 (11.0%)	165.90 (11.2%)	155.04 (12.1%)	178.73 (12.9%)	150.00 (11.2%)	162.20 (12.1%)	166.50 (11.8%)
サブサハラ	計	1,331.44 (12.2%)	1,218.97 (9.0%)	1,489.14 (9.8%)	1,600.65 (11.1%)	1,963.00 (11.2%)	1,845.24 (16.4%)	2,635.00 (16.6%)
	有償	448.73 (5.5%)	161.26 (1.5%)	471.92 (3.8%)	614.16 (5.4%)	1,000.00 (6.9%)	788.55 (9.5%)	1,676.67 (13.1%)
	無償	597.61 (37.0%)	594.71 (39.3%)	635.26 (39.5%)	567.53 (34.6%)	573.00 (34.4%)	664.90 (39.9%)	575.41 (35.9%)
	技協	285.10 (24.6%)	463.00 (31.3%)	381.96 (29.7%)	418.96 (30.2%)	390.00 (29.0%)	391.79 (29.3%)	382.92 (27.0%)
中南米	計	576.08 (5.3%)	843.61 (6.2%)	446.77 (2.9%)	1,081.32 (7.5%)	1,071.00 (6.1%)	662.10 (5.9%)	400.10 (2.5%)
	有償	222.68 (2.7%)	576.12 (5.4%)	211.49 (1.7%)	854.79 (7.5%)	800.00 (5.5%)	405.14 (4.9%)	150.00 (1.2%)
	無償	163.76 (10.1%)	99.10 (6.5%)	96.88 (6.0%)	78.58 (4.8%)	117.00 (7.0%)	110.64 (6.6%)	94.83 (5.9%)
	技協	189.64 (16.4%)	168.39 (11.4%)	138.40 (10.8%)	147.95 (10.7%)	154.00 (11.4%)	146.32 (11.0%)	155.27 (11.0%)
欧州	計	249.65 (2.3%)	305.43 (2.2%)	39.79 (0.3%)	88.08 (0.6%)	728.00 (4.2%)	133.50 (1.2%)	1,935.87 (12.2%)
	有償	205.11 (2.5%)	282.52 (2.7%)	0.00 (0.0%)	59.26 (0.5%)	700.00 (4.8%)	100.00 (1.2%)	1,910.00 (14.9%)
	無償	24.14 (1.5%)	4.23 (0.3%)	22.74 (1.4%)	11.26 (0.7%)	10.00 (0.6%)	19.20 (1.2%)	5.07 (0.3%)
	技協	20.40 (1.8%)	18.68 (1.3%)	17.05 (1.3%)	17.56 (1.3%)	18.00 (1.3%)	14.30 (1.1%)	20.80 (1.5%)

注1 供与目標額とは、昨今のODA予算の趨勢や、案件の形成・進捗度を踏まえつつ、年度当初の時点で、外交政策的な観点から望ましいと考えられる目標値であり、この「目標額」の達成に向け案件の形成・採択を行うが、国際情勢の変化等により柔軟・機動的に対応する結果、実績との乖離が生じる。

注2 無償資金協力の実績は、当初予算の使途決定ベースで集計。また、国際機関分担金・拠出金等は含まれていない。

注3 有償の平成26年度暫定実績は、国際開発協会(IDA)への第17次増資のための借款(1,904億円)を含めると、総額1兆184億円となる。

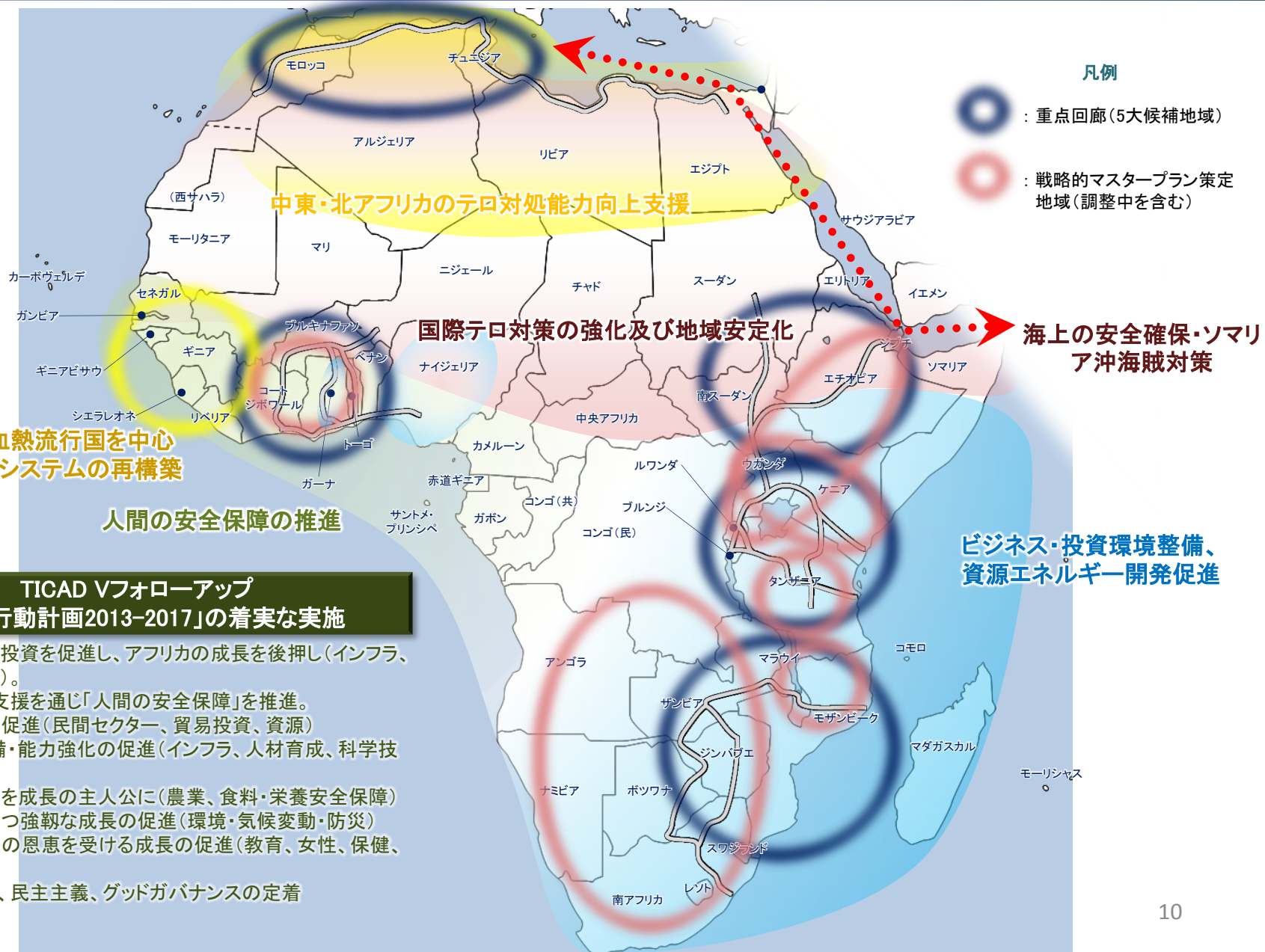
アジア・大洋州



中東・パキスタン・中央アジア・コーカサス・欧州



アフリカ



中南米

対中米支援

- インフラ整備
- 防災・災害復旧
- 気候変動対策、再生可能エネルギー、省エネルギー
- 中米統合の促進・広域協力
- 三角協力の推進

対カリブ支援

- 気候変動対策、再生可能エネルギー、省エネルギー
- 防災・災害復旧
- 水産
- ハイチ大地震からの復興支援

小島嶼開発途上国の
特別な脆弱性への配慮
(卒業国支援含む)

中進国を超える所得水準の
開発途上国に対する
「日本方式」普及

資源エネルギー産出地域
との協力強化
食料安全保障

対南米支援

- 資源エネルギー安定供給・食料安全保障
- インフラ整備
- 防災・災害復旧
- 再生可能エネルギー
- 森林保全
- 三角協力の推進

防災・災害復旧
環境問題・気候変動対策